

「働き方改革等推進のための長崎県7者会議」(平成29年度第2回)
が開催されました

本県における「働き方改革」の推進を目的とした標記会議を、以下のとおり開催いたしました。

本会議については、今後も継続的に開催し、本県における「働き方改革」を推進するため、重要なテーマに関して議論しながら取組を行う予定としています。

- 1 日 時 平成30年2月28日(水) 10:00~11:15
- 2 構成団体 日本労働組合総連合会長崎県連合会
長崎県経営者協会
長崎県中小企業団体中央会
長崎県商工会議所連合会
長崎県商工会連合会
長崎県
厚生労働省 長崎労働局
経済産業省 九州経済産業局
株式会社 親和銀行(オブザーバー)
- 3 議 題 (1)「働き方改革等推進のための長崎県7者会議設置要綱」の改定
(2)各構成団体における働き方改革の取組状況
(3)各構成団体における平成30年度の働き方改革の取組事項

4 会議結果

議題(1)については、前回の会議より構成団体が新たに加わり8団体となったことから、会議名を「働き方改革等推進のための長崎県7者会議」から「ながさき働き方改革推進会議」に改称しました。

議題(2)については、これまでの取組状況について、各構成団体から報告がありました。また、前回の会議で合意した「重点取組事項」の取組結果について、事務局より報告がありました。

議題(3)については、来年度の取組事項として、長時間労働の是正、有給休暇の取得促進、非正規雇用の処遇改善、女性・若者が活躍しやすい環境整備、労働生産性の向上の4つのテーマと、テーマごとの各構成団体の取組事項について合意に至り、平成30年度より各構成団体が取り組むこととしました。